

論文

## 『昭和 45 年産業連関表』による日本経済の再生産構造の研究 (上)

A Study on the Reproduction Structure of the Japanese Economy:  
Based on 1970 Input-Output Tables (1)

寺田 隆至

TERADA Takayuki

抄録

『昭和 45 年産業連関表』を、四部門四価値構成に修正したマルクス再生産表式との共通性が担保される四部門表示に組み替える。そのために、連関表の「基本分類 (行 541×列 407 部門)」の物質的財貨の生産部門 (これには、物質的生産を行ういくつかのサービス業も入る) を、その国内市場向け販売額に占める中間財、資本財、消費財の販売比率を基準に、中間財生産部門、資本財生産部門、消費財生産部門に分類する。他方、非物質的生産部門は、「購入者価格評価」による産業連関表では、商業と貨物運輸業が物質的生産部門に統合されることで、旅客運輸業、通信、公務、公共サービス、その他のサービス、学術研究機関などを中心とした「非物質的生産部門としてのサービス部門」を設定でき、さらに、ここに、再生産のあり方が共通する金融・保険、不動産業を含めることで、『産業連関表』の大半の部門が四部門に分類される。

キーワード：再生産表式、産業連関表、マルクス、サービス部門、サービス業

## 目 次

- 1 はじめに
- 2 『昭和 45 年産業連関表』の四部門表示への組み換え方法・基準
  - 2.1 物質的生産部門の中間財、資本財、消費財の三部門への分類
  - 2.2 「サービス業」の概念と「非物質的生産部門としてのサービス部門」
  - 2.3 「公共サービス」と「その他のサービス」の中の物質的生産部門
  - 2.4 運輸業、通信業、公務（政府）の理解
  - 2.5 「購入者価格評価表」と商業、運輸業
  - 2.6 金融・保険業と不動産業の扱い (以上本号。以下次号予定)
- 3 四部門表示の『昭和 45 年産業連関表』による再生産構造の分析
- 4 おわりに

## 1 はじめに

本稿の目的は、寺田 [2021] による四部門四価値構成の再生産表式に基づく産業連関表の考察結果を分析基準として、実際の産業連関表である『昭和 45 年産業連関表』のデータに基づく 1970 年の日本経済の再生産構造の分析を試みることにある。

寺田 [2021] が示した四部門四価値構成の再生産表式とは、マルクスが提示した二部門三価値構成の再生産表式について、その生産手段生産部門（第 I 部門）を、中間財生産部門と資本財生産部門に分割して三部門にするとともに、価値構成上の「不変資本価値の移転部分」（C）を、「中間財価値の移転部分」（Cr）と「資本財価値の移転部分」（Cf）に分割して三部門四価値構成の再生産表式とし、その上で、これに「サービス部門」と「輸出入」取引を加えたものである。

寺田 [2021] は、このようにマルクスの再生産表式を修正することで、産業連関表の表示形式との共通性をできるだけ保持した四部門四価値構成の単純再生産表式と拡大再生産表式を作成・提示し、その上で、これらの表式を産業連関表の形式に転換し、マルクス再生産論が解明した内容（再生産の条件等）が、産業連関表のどこにどこまで示されるかを考察した。そして、その結果として、再生産論が解明した物質的生産部門の単純再生産（部門間均衡）条件、及び、物質的生産部門の拡大再生産の条件が、産業連関表でも示されることを明らかにしている。

本稿の課題は、この寺田 [2021] の研究成果を前提に、『昭和 45 年産業連関表』のデータに基づいた日本経済の再生産構造の分析を試みることであり、また、その作業を通じて、マルクス再生産論の視点からの産業連関表の直接分析の可能性を探ることである。

ところで、関係府省の共同事業として作成された昭和 30 年表から 5 年毎に作成されている『産業連関表』の中から、『昭和 45 年産業連関表』をとりあげるのは、高度成長期の日本経済の再生産構造についての考察を、マルクス再生産論を分析基準とした先行研究<sup>1</sup>の成果と照らし合わせて行うためであり、その際、『産業連関表』には、作成の度に統計としての改良を意図した変更がなされることを考慮して、高度成長期の産業連関表としては最も遅い時期に作

成された同表を利用することにしたためである。

以上の目的を果たすために、本稿は、次のように考察を進めていく。

最初に、四部門四価値構成の再生産表式を考察した寺田 [2021] の研究成果を前提に、『昭和 45 年産業連関表』を、四部門表示に組み替える方法・基準について確認する。実は、寺田 [2021] では、四部門に含まれない部門である商業（卸売・小売業）、不動産業、金融・保険業などの再生産表式における扱いについて考察していない。『産業連関表』を四部門表示に組み替える場合に、これらの部門をどう扱うのか、を含め、後の検証が可能なように詳細に組み替えの方法・基準を明確にする。

次に、実際に、『昭和 45 年産業連関表』を四部門表示に組み替えた結果である「再生産表式論ベースの産業連関表」に基づいた高度成長期日本経済の再生産構造についての考察を、先行研究の成果と対照させる視点を持ちながら進めていく。

最後に、以上の考察結果をまとめて、組み替えの方法・基準の妥当性について追加的な考察を行い、今後の研究につなげる。

## 2 『昭和 45 年産業連関表』の四部門表示への組み換え方法・基準

### 2.1 物質的生産部門の中間財、資本財、消費財の三部門への分類

寺田 [2021] では、中間財、資本財、消費財、「サービス」の四つの産業部門による再生産表式を示し、その上で、これを産業連関表の形式に転換し、その産業連関表の形式の中にマルクス再生産論が解明した内容がどこまで、どのように示されるのかを確認した。

本章では、まず、実際の産業連関表である『昭和 45 年産業連関表』の産業部門を、中間財、資本財、消費財、「サービス」の四つの産業部門に分類する際の方法・基準を確認する。

ところで、元々のマルクスの再生産表式は、「社会の総生産物は、したがってまた総生産も……二つの大きな部門に分かれる」<sup>2</sup>として、その二つである生産手段生産部門（第Ⅰ部門）と消費手段生産部門（第Ⅱ部門）の二部門で作成された。そこでは、物質的財貨を生産する部門＝物質的生産部門を二部門で捉えており、物質的生産部門ではない部門＝非物質的生産部門（次節でとりあげ

る）は捨象されている。

そこで、まず、『産業連関表』の産業部門のうち、物質的生産部門と考えられる部門を、マルクスの生産手段生産部門を二分割した中間財生産部門と資本財生産部門、そして、これに消費手段生産部門を加えた三部門に分類する方法・基準を確認する。

そして、これについて、本稿は、『昭和45年産業連関表』の最も詳細な（産業部門数が多い）「基本分類（行541×列407部門）」の行側の541の部門のうちの物質的財貨を生産する部門について、その国内市場向け販売額（「需要計」から「在庫純増＋輸出＋特需」を控除した金額）のうち、「中間財」、「資本財」、「消費財」として販売される比率＝販路の構成比率を計算して、その比率を基準に、各産業部門を、「中間財生産部門」、「資本財生産部門」、「消費財生産部門」のいずれかに分類するという方法をとる。

ただし、上述した、「中間財」、「資本財」、「消費財」として販売される比率の計算は、それぞれ、後でとりあげる「サービス部門」との関係で次のように行う。

まず、「中間財」としての販売比率は、内生部門の諸部門に販売された比率から、「サービス部門」向けの「中間財」の販売比率を控除する。これは、後に述べる「サービス部門」とは、「非物質的生産部門としてのサービス部門」で、この「サービス部門」向けに販売された「中間財」は、生産的に消費されて、別の生産物となる「原材料」ではなく、本質的には消費財（＝不変資本としての消費財）だからである。したがって、内生部門の諸部門に販売された「中間財」の販売比率から「サービス部門」向けの「中間財」の販売比率を控除するというのは、物質的生産部門向けの「中間財」の販売比率を計算することを意味する。

次に、「資本財」としての販売比率は、「民間固定資本形成」と「政府固定資本形成」という「資本財」の販売比率の合計から、「サービス部門」向けの「資本財」の販売比率を控除する。これは、やはり、「非物質的生産部門としてのサービス部門」向けに販売された「資本財」は、生産的に機能して原材料が変化した結果としての別の生産物をもたらすことはなく、本質的には消費財（＝不変資本としての消費財）だからである。したがって、「民間固定資本形成」

と「政府固定資本形成」という「資本財」の販売比率の合計から「サービス部門」向けの「資本財」の販売比率を控除するというのは、物質的生産部門のみの「民間固定資本形成」と「政府固定資本形成」の比率を計算することを意味する。

ただし、「政府固定資本形成」のうちには、公務員住宅、官公庁舎、行政施設などが含まれており、これは、生産的に機能して何らかの生産物をもたらすことはなく、本質的には消費財である。したがって、こうした部分は、「政府固定資本形成」から控除すべきであるが、『昭和45年産業連関表』の様々な資本財の販売先を示した「資本財マトリックス」（資本財×資本機能マトリックス）では、こうした部分までは確認できないため（「非住宅新建築」の「公共資本」向けの中に含まれていると思われる）、この部分だけを控除することはできず、本稿でも、これらを含んだ「政府固定資本形成」によって考察を進める。

最後に、「消費財」として販売される比率については、ここまで述べてきたことに対応して、「家計外消費支出」＋「民間消費支出」＋「一般政府消費支出」に、「サービス部門」向けの中間財」と、「サービス部門」向けの資本財の販売比率を加えた比率で捉える。

以上の行側の産業部門の「中間財生産部門」、「資本財生産部門」、「消費財生産部門」への分類の結果に基づいて、列側の内生部門も「中間財生産部門」、「資本財生産部門」、「消費財生産部門」に分類されることになる。ただし、行の541部門に対して、列は407部門と部門が統合されて数が減少するため（石油精製のように、一つの生産工程から複数の製品が生産される場合は、製品別に設定された行部門が列で統合されるなどのためである<sup>3)</sup>）、行側の複数部門が列側で統合されている場合は、改めて行側の当該部門も統合した上で、再度、「中間財生産部門」、「資本財生産部門」、「消費財生産部門」への分類を決める必要がある。

ところで、以上のように、「中間財」、「資本財」、「消費財」という販路の構成比率によって、物質的生産部門と考えられる部門を、中間財生産部門、資本財生産部門、消費財生産部門に分類するという方法は、ある同一の商品＝「商品分類」が、再生産過程で複数の機能を果たす場合については、それを、最も

比率の高い部門に分類するということであり、寺田 [2021] でも指摘したように、マルクス経済学に基づいて産業連関表を利用したこれまでの研究で行われた、連関表の産業部門を「第Ⅰ部門」と「第Ⅱ部門」のいずれかに分類する試みと同様に、厳密性を欠くという問題がある。

しかし、前述した本稿の試みは、これまでのマルクス経済学における、産業連関表の産業部門を「第Ⅰ部門」と「第Ⅱ部門」のいずれかに分類する試みに比べて、「第Ⅰ部門」が中間財生産部門と資本財生産部門の二部門に分割されたことで、元々、再生産過程において、「原料」としての機能を果たすしかない（＝再び加工されなければ最終生産物である消費財や資本財になり得ない）生産物を生産する金属工業（鉄鋼業、非鉄金属製造業など）や、元々、再生産過程において、「固定資本」としての機能を果たす工作機械や各種産業機械の製造業が第Ⅰ部門として一括されることがなく、それぞれ中間財生産部門と資本財生産部門に分類することが可能になるという優位点がある。

しかしながら、産業連関表の産業部門には、例えば、農産物の多くに見られるように、再生産過程で、中間財（食料品原料）としての機能と消費財としての機能の両方を果たす生産物を生産する産業も当然存在する。

こうした産業については、確かに、生産される生産物の「中間財」、「資本財」、「消費財」としての国内市場向け販売額の比率の高さによって、いずれかの生産部門として分類することの妥当性が問われる。

しかし、むしろ、本研究は、この点については、『昭和45年産業連関表』の「基本分類」の541行の各商品が、再生産過程で複数の機能をどの程度の割合で果たすのか、を事実の問題として明らかにし、その上で、上述したような分類の方法の妥当性を評価するとともに、方法の再検討という課題にも臨むことにしたい。

## 2.2 「サービス業」の概念と「非物質的生産部門としてのサービス部門」

産業連関表の産業部門には、2.1で述べた物質的生産部門の他に、様々な非物質的生産部門と思われる部門がある。前述した『昭和45年産業連関表』の「基本部門分類（行541×列407部門）」を「行60×列60部門」に統合した分類で言えば、商業、金融・保険、不動産業、不動産賃貸料、運輸、通信、公

務、公共サービス、その他のサービス、学術研究機関（政府）である<sup>4</sup>。

表1 『昭和45年産業連関表』の「公務」、「公共サービス」、「その他のサービス」、「学術研究機関（政府）」の産業部門（分類符号と部門名）

| 行60×列60部門 |                 | 行160×列160部門 |                       | 行541×列407部門 |                 |          |              |
|-----------|-----------------|-------------|-----------------------|-------------|-----------------|----------|--------------|
| 53        | 公務              | 8100        | 公務                    | 8100-000    | 公務              |          |              |
| 54        | 公共サービス          | 8210        | 教育・研究                 | 8210-010    | 教育（国公立）         |          |              |
|           |                 |             |                       | 8210-020    | 教育（私立）          |          |              |
|           |                 |             |                       | 8210-030    | 国公立学校研究機関（自然科学） |          |              |
|           |                 |             |                       | 8210-040    | 国公立学校研究機関（人文科学） |          |              |
|           |                 |             |                       | 8210-050    | 私立学校研究機関（自然科学）  |          |              |
|           |                 |             |                       | 8210-060    | 私立学校研究機関（人文科学）  |          |              |
|           |                 | 8220        | 医療                    | 8220-010    | 医療（国公立）         |          |              |
|           |                 |             |                       | 8220-020    | 医療（民間）          |          |              |
|           |                 | 8290        | 民間非営利学術研究機関・その他公共サービス | 8290-010    | 自然科学研究機関（民間非営利） |          |              |
| 8290-020  | 人文科学研究機関（民間非営利） |             |                       |             |                 |          |              |
| 8290-090  | その他の公共サービス      |             |                       |             |                 |          |              |
| 55        | その他のサービス        | 8300        | 対事業所サービス              | 8300-110    | 広告              |          |              |
|           |                 |             |                       | 8300-910    | 調査・データ処理・計算サービス |          |              |
|           |                 |             |                       | 8300-920    | 情報提供サービス        |          |              |
|           |                 |             |                       | 8300-930    | 電子計算機・同付属装置賃貸業  |          |              |
|           |                 |             |                       | 8300-940    | 業務用物品（除電算機等）賃貸業 |          |              |
|           |                 |             |                       | 8300-950    | 建物サービス          |          |              |
|           |                 |             |                       | 8300-960    | 法務・財務・会計サービス    |          |              |
|           |                 |             |                       | 8300-970    | 土木建築サービス        |          |              |
|           |                 |             |                       | 8300-990    | その他の対事業所サービス    |          |              |
|           |                 |             |                       | 8400        | 娯楽サービス          | 8400-110 | 公共放送         |
|           |                 |             |                       |             |                 | 8400-120 | 民間放送         |
|           |                 |             |                       |             |                 | 8400-210 | 映画制作・配給業     |
|           |                 | 8400-220    | 映画館                   |             |                 |          |              |
|           |                 | 8400-910    | 劇場・興業場                |             |                 |          |              |
|           |                 | 8400-920    | 遊戯場                   |             |                 |          |              |
|           |                 | 8400-930    | その他の娯楽施設              |             |                 |          |              |
|           |                 | 8400-940    | 興業団                   |             |                 |          |              |
|           |                 | 8510        | 飲食店                   | 8501-010    | 遊興飲食店           |          |              |
|           |                 |             |                       | 8510-090    | その他の飲食店         |          |              |
|           |                 | 8509        | その他の対個人サービス           | 8509-010    | 旅館・下宿・その他の宿泊所   |          |              |
|           |                 |             |                       | 8509-020    | 洗たく・洗張・染物業      |          |              |
|           |                 |             |                       | 8509-030    | 理容・美容業          |          |              |
|           |                 |             |                       | 8509-040    | 浴場業             |          |              |
|           |                 |             |                       | 8509-050    | 写真業             |          |              |
|           |                 |             |                       | 8509-060    | 葬儀業             |          |              |
|           |                 |             |                       | 8509-070    | 貸自動車業           |          |              |
|           |                 |             |                       | 8509-090    | その他の対個人サービス     |          |              |
|           |                 |             |                       | 8800        | 学術研究機関（政府）      | 8800-010 | 自然科学研究機関（政府） |
|           |                 | 8800-020    | 人文科学研究機関（政府）          |             |                 |          |              |

出所）総務省他『昭和45年産業連関表－総合解説編－』の「付録2 部門分類」により作成。

注）「公共サービス」にある「自然科学研究機関（民間非営利）」と「人文科学研究機関（民間非営利）」の（ ）内は、出所の文献の「付録2 部門分類」では（民間）となっている。これは、同じ文献の153～154頁の説明では「民間非営利団体」とされているため、誤解を防ぐために（民間非営利）と表記した。同様に、これらを統合した分類8290の「民間非営利学術研究機関」の「非営利」も補足した表記である。



このうちの「公共サービス」は、表1のように、「基本分類（行541×列407部門）」の産業部門を「行160×列160部門」に統合した分類では、教育・研究、医療、民間非営利学術研究機関・その他公共サービスである。また、「その他のサービス」の方は、同じく「行160×列160部門」に統合した分類では、対事業所サービス、娯楽サービス、飲食店、その他の対個人サービスである。

さて、ここで確認したいのは、寺田〔2021〕は、「サービス業」の概念についての独自の見解を示した上で、その「サービス業」の中でも、直接には物質的生産活動を行わないサービス業を、「非物質的生産部門としてのサービス部門」とし、政府の産業統計のそれに入る業種として、「サービス業」と政府（公務）、そして、一部の運輸業、通信業」をあげたことである。そして、ここで寺田〔2015〕があげた政府の産業統計の「サービス業」とは、表1の「公共サービス」と「その他のサービス」であるということである。

まず、寺田〔2021〕の「サービス業」の概念とは次のようなものである。

「サービス業」とは、マルクスのサービス規定である「商品のであれ労働のであれ、ある使用価値の有用的な働き」<sup>5</sup>を売る業種である（例えば、表1の貸自動車業＝レンタカーは自動車の「有用的働き」を、理容業は理容師の労働の「有用的働き」を売る）。

しかしながら、商品の「有用的働き」は商品が消費される際に生じるのであり、また、労働の「有用的働き」も、労働力が支出されて労働が行われる際に生じるのだから、実は、「商品のであれ労働のであれ、ある使用価値の有用的な働き」が「サービス」として取引されるというのは現象であって、本質ではない。

「取引」が行われる時（表1の貸自動車業＝レンタカーの場合は、貸し渡しの契約を締結した時、理容業の場合は、「調髪」や「カットのみ」などのメニューを選んだ時）には、そうした「サービス」＝「有用的働き」は存在しておらず、取引が行われた後に、商品が消費されてから、あるいは、労働が行われてから「サービス」＝「有用的働き」は存在する。そして、「取引」の時点で売られているのは商品であり、労働力であり、これが「サービス取引」の本質である<sup>6</sup>。

このような、寺田の「サービス業」とは、「商品のであれ労働のであれ、あ

る使用価値の有用的な働き」としての「サービス」を売るという現象の下で、本質的には、そうした「サービス」を発揮しうる商品（モノ）や労働力（人）を売る業種であると理解できる。

そして、寺田 [2021] は、(a)主に、様々なモノ（商品）を、特定の「有用効果」をもたらす「有用的働き」の「(機能する) 時間」を決めて売る＝消費させる業種、(b)主に、労働力を、その支出＝労働の「有用的働き」がもたらす特定の「有用効果」という「(機能の) 結果」を決めて売る＝消費させる業種をあげつつ、(a)の場合も、モノを管理する労働者が不可欠であり、(b)の場合も、労働力の支出としての労働が、様々な物的手段を使用として行われ、さらに、(c)として、(a)の様々なモノ（商品）と(b)の労働力の両方を、それらの「有用的働き」との関連で複合的に売る＝消費させる業種もあり、結局のところ、いずれも、「 $C_r + C_f + V$ 」（「 $C_r + C_f$ 」は「サービス業」で使用される不変資本で、物質的生産活動を行わないサービス業では、その本質は消費財である）という価値構成で示される「サービス資本」を、「サービス＝有用的働き」との関連で売る＝消費させる産業であると捉えられるとしている<sup>7</sup>。

そして、以下で確認するように、表1に示した「公共サービス」と「その他のサービス」の多くの業種は、このような「サービス業」として理解できる。

すなわち、(a)の主に、様々なモノ（商品）を、その「有用的働き」の「(機能する) 時間」を決めて売る＝消費させる、言わば、「物的サービス」を中心とする業種は、「その他のサービス」の中の電子計算機・同付属装置賃貸業、業務用物品（除電算機等）賃貸業、映画館、劇場・興業場、遊戯場、その他の娯楽施設、旅館・下宿・その他の宿泊所、浴場業、貸自動車業などである。

また、(b)の主に、労働力を、その支出＝労働の「有用的働き」の「(機能の) 結果」を決めて売る＝消費させる、言わば、「人的サービス」を中心とする業種は、「公共サービス」の教育・研究、医療、民間非営利学術研究機関、「その他のサービス」の中の広告、調査・データ処理・計算サービス、情報提供サービス、建物サービス、法務・財務・会計サービス、土木建築サービス、民間放送、映画制作・配給業、興業団、洗たく・洗張・染物業、理容・美容業、写真業、葬儀業などである。

そして、(c)としては、例えば、前述した(a)の「その他の娯楽施設」に含

まれる個別の事業例として、フィットネスクラブ（スポーツクラブ）や、ショーを伴うような遊園地・テーマパークをあげることができる。

### 2.3 「公共サービス」と「その他サービス」の中の物質的生産部門

ただし、表1の「サービス業」の中には、一部、物質的生産部門としての性格を持ち、したがって、「非物質的生産部門としてのサービス部門」には入らないと思われる業種がある。

まず、表1の「その他のサービス」の「飲食店」の中の「その他の飲食店」である。これは、「遊興飲食店」（『昭和45年産業連関表』では、「料理、飲物と遊興接待サービスを併わせて提供する活動で、日本標準産業分類小分類「464 料理割ぼう店」、「465 バー、キャバレー、ナイトクラブ」の範囲」としている<sup>8)</sup>）以外の飲食店であり、『産業連関表』では、「食堂、レストラン、喫茶店など、主として注文により直ちに消費するための料理、飲物を提供する活動」とされている<sup>9)</sup>。

こうした飲食店は、料理人の労働力の支出である労働の結果としての飲食物自体を売ると考えれば、物質的財貨としての飲食物を生産し、提供する物質的生産部門であり、そもそも「サービス業」には含まれない。

しかし、主に、料理人の労働力を、その支出＝労働の「有用的働き」としての「サービス」の「結果」を「メニュー」として決めて売る＝消費させる、と考えれば、「人的サービス」の提供を中心とする「サービス業」と捉えることができる。ただし、物質的生産活動を行っているから、「物質的生産部門としてのサービス業」である。したがって、この場合も、「非物質的生産部門としてのサービス部門」には含まれない。

次に、「土木建築サービス」である。この業種は、「設計監督、建築設計、測量などの土木建築に関する民間の専門的サービス」<sup>10)</sup>であり、「設計」が建築物の生産にとって不可欠な労働であることに明らかなように、機能的には物質的生産に貢献するのであり、「物質的生産部門としてのサービス業」である<sup>11)</sup>。

また、「建物サービス」は、「建物の清掃保守機器の運転、その他の維持管理サービス」<sup>12)</sup>であり、この「サービス」によって、建物の「使用価値としての

有用性が回復、維持される」<sup>13</sup>ことから、やはり、「物質的生産部門としてのサービス業」と捉えられる。

判断が難しいのは、「調査・データ処理・計算サービス」で、これは、「①市場調査、世論調査などの調査サービス、②電子計算機のプログラミングに関するソフトウェア開発などのサービス、③電子計算機による計算サービス、その他の計算サービス、タブレットサービスなどを料金または契約ベースで提供する活動」<sup>14</sup>であり、②の「ソフトウェアは…ハードウェアと合体されコンピュータ・システムの一部として機能する」<sup>15</sup>のであり、その開発は、物質的生産活動に属する。

しかし、1970年時点では、この業種に②が占める比率は低かったと考えられる。というのは、1973年に第1回の調査が行われた『特定サービス産業実態調査報告書』では、「ソフトウェア、情報処理サービス、情報提供サービス、各種調査、その他の情報サービスを業務として営んでいる事業所」<sup>16</sup>の調査結果である「情報サービス業」の年間売上高1672億円の業務種類別構成について、事務計算36.6%、カード・パンチ18.2%、ソフトウェア開発・プログラム作成12.9%、各種調査8.2%、要員派遣7.2%、マシン・タイム7.1%、その他の計算5.5%、情報提供サービス4.6%、その他4.5%としており<sup>17</sup>、上の③の計算サービスにあたる事務計算、その他の計算の合計で42.1%を占めており、ソフトウェア開発・プログラム作成を大きく上回っていたからである。1970年時点では、この傾向は一層強かったと考えられる。

したがって、『昭和45年産業連関表』における「調査・データ処理・計算サービス」については、「非物質的生産部門としてのサービス部門」に含まれる部門と考えることができる。

また、同様に注意が必要なのが、「公共サービス」の中の「教育・研究」に含まれている「国公立学校研究機関（自然科学）」、「私立学校研究機関（自然科学）」、「自然科学研究機関（民間非営利）」、また、「公共サービス」とは別に設定されている（理由については2.4で言及する）「学術研究機関（政府）」の「自然科学研究機関（政府）」である。

これらの機関で行われる科学的労働については、その成果としての「発見」や「発明」は、それを生産に応用する新たな労働手段の創出を介して物質的生

産の発展に貢献する<sup>18</sup>が、それ自体は、物質的生産を行う労働ではないことをふまえる必要がある<sup>19</sup>。したがって、これらの部門も「非物質的生産部門としてのサービス部門」に含まれる部門である。

以上から、本稿は、「その他の飲食店」、「土木建築サービス」、「建物サービス」については、物質的生産部門としての性格を持つと捉えて、「非物質的生産部門としてのサービス部門」から外し、これらについては、2.1で述べた物質的生産部門と同様に、販路構成における比率の高さによって、中間財生産部門、資本財生産部門、消費財生産部門のいずれかに分類する。

他方で、「調査・データ処理・計算サービス」、「国公立学校研究機関（自然科学）」、「私立学校研究機関（自然科学）」、「自然科学研究機関（民間非営利）」、「自然科学研究機関（政府）」については、「非物質的生産部門としてのサービス部門」と分類する。

#### 2.4 運輸業、通信業、公務（政府）の理解

ところで、寺田 [2021] は、2.2で確認したように、「非物質的生産部門としてのサービス部門」に入る業種として、ここまで見てきた「サービス業」の他に、政府（公務）、一部の運輸業、通信業をあげた。本節では、これらの業種の捉え方について確認する。

まず、運輸業である。寺田 [2015] は、まず、次のように、運輸業を「サービス業」と理解する。すなわち、運輸業においては、顧客は、運輸機関の運転を行う運輸労働者の労働力と、この労働力の支出＝労働の「有用的働き」によって移動する運輸機関という商品を、運輸業がもたらす「有用効果」である「場所の変更」の程度（輸送距離や輸送時間等）を決めて購入・消費する<sup>20</sup>。そして、「運輸機関の消費は、運輸業者の運転労働なしではあり得ないのだから、運輸業が売るものの中心は労働力」であり、したがって、運輸業は、2.2で述べた (b) の「サービス業」と捉えられる。

ただし、「サービス業」である運輸業の中でも、「非物質的生産部門としてのサービス部門」に入るのは、「観光旅行等の消費活動として行われる場合」<sup>21</sup>、すなわち、旅客運輸業であり、他方で、「生産された商品である生産物を生産の場所から市場へと場所的に移動させ、生産と消費をつなぐのに必要な追加

的生産過程に属する」<sup>22</sup>貨物運輸業は、「非物質的生産部門としてのサービス部門」には入らず、「物質的生産部門としてのサービス業」であるとする。

本稿は、このような運輸業の理解に立って、物質的生産部門としての貨物運輸業については、前述した「土木建築サービス」や「建物サービス」と同様に、その販路構成における比率の高さによって、中間財生産部門、資本財生産部門、消費財生産部門のいずれかに分類する。

次に、通信業である。寺田 [2021] が、通信業を「非物質的生産部門としてのサービス部門」とする理由は、前述した旅客運輸業と同じで、要するに、通信業では、顧客は、通信設備の管理・操作の労働を行う通信業の労働者の労働力と、この労働力の支出＝労働の「有用的働き」によって機能を発揮する通信設備という商品を、その「有用的働き」がもたらす結果＝「有用効果」としての「通信」の程度（通信量・通信速度等）を決めて購入・消費すると捉えられるということである。そして、通信設備の機能の発揮は、通信業の労働者の労働なしではあり得ないのだから、通信業が売るものの中心は、通信業の労働者の労働力であり、通信業は、2.2 で考察した(b)の「サービス業」と捉えられるということである。

ただ、通信業が運輸業と異なるのは、運輸業の場合は、輸送されるものが貨物か旅客かで、貨物運輸業と旅客運輸業に分けられ、貨物運輸業は物質的生産の性格を持つと捉えられるのに対して、通信業については、通信の内容によって、通信業の労働者の労働に物質的生産の性格が付与されるという事態を想定できないということである<sup>23</sup>。したがって、本稿は、通信業を、すべて、「非物質的生産部門としてのサービス部門」とする。

最後に、寺田 [2021] が、「非物質的生産部門としてのサービス部門」に入るとした「政府(公務)」についてである。

既に、2.2 では、表 1 を示して、その中の「公共サービス」を「非物質的生産部門としてのサービス部門」と捉え、2.3 では、「学術研究機関(政府)」の一部について同様のことを確認している。以下では、まだ言及していない表 1 の「公務」を含め、これらが、「サービス」提供のための政府による費用負担の程度の差異を伴いつつも、いずれも、「非物質的生産部門としてのサービス部門」と捉えられることを改めて確認する。

まず、「公共サービス」の中の教育（国公立）、国公立学校研究機関（自然科学・人文科学）、医療（国公立）では、政府が全部的に費用を負担して、他方、教育（私立）、私立学校研究機関（自然科学・人文科学）、医療（私立）では、私学助成や医療保険制度を介する形で政府が部分的に費用を負担して、国民への教育・医療・研究の「サービス」の提供が行われる。

この提供される「サービス」の中心にあるのは、教育労働者・医療労働者・研究労働者の労働力の支出＝労働の「有用的働き」であり、政府の全部的・部分的な費用負担の下で、「人的サービス」の提供を行う「サービス業」として、「非物質的生産部門としてのサービス部門」に含まれる。

さらに、研究労働者による「サービス」提供としては、「公共サービス」の中の「民間非営利学術研究機関」と、「公共サービス」とは別に設定されている「学術研究機関（政府）」がある。

前者は、具体的には、「事業団」（例えば、新技術開発事業団、日本原子船開発事業団、動力炉核燃料開発事業団など）や「特殊法人」（例えば、理化学研究所、アジア経済研究所、社会保障研究所など）によるもので<sup>24</sup>、「その態様をみると、完全にまたは主として政府によって資金の供給を受けたり、支配を受けたりしている」とされる。すなわち、政府による費用負担には部分的なものから全部的なものまでの差異がある。

そして、これが「民間非営利学術研究機関」という「民間」を冠した表記になっているのは、当時は、「国民所得統計によれば、事業団やその他の特殊法人の活動の多くは・・・一般政府の範囲に含めていない」という扱いであったためである<sup>25</sup>。

このような、事業団や特殊法人という「一般政府の範囲」に含まれない組織の研究労働者による「サービス」提供に対して、後者は、「一般政府の範囲」に含まれる「学術研究機関（政府）」の研究労働者による「サービス提供」を行うものである。

具体的な機関名をあげれば、「自然科学研究機関（政府）」は、国立衛生試験所、国立予防衛生研究所、土木研究所、金属材料技術研究所、無機材質研究所、電子技術総合研究所、気象研究所、船舶技術研究所などで、また、「人文科学研究機関（政府）」は、国立国語研究所、経済企画庁経済研究所、法務総合研

究所、財務研修所、国立教育研究所、人口問題研究所などで、いずれも政府が全部的に「サービス」提供の費用を負担している<sup>26</sup>。

以上のように、「公共サービス」の中の「民間非営利学術研究機関」も、「公共サービス」とは別に設定されている「学術研究機関（政府）」も、政府による費用負担の程度の差異はあるものの、いずれも、研究労働者の労働力の支出＝労働の「有用的働き」を中心とした「人的サービス」の提供を行う「サービス業」として、「非物質的生産部門としてのサービス部門」に含まれる。

最後に、「公務」であるが、これは、『昭和45年産業連関表』では、「中央政府、地方政府に属する公務員、常、非常勤職員の給与、諸手当、賃金および帰属賃貸料、家計外消費支出をもって把握される一般政府の公務サービス」と説明される<sup>27</sup>。公務員、常勤・非常勤職員によって行政事務を中心とした「人的サービス」を国民に提供するものと理解でき、その産出額は、「サービス」提供に必要な諸費用で計算され、この費用は全部的に政府が負担する。

以上のように、「公共サービス」、「学術研究機関（政府）」、「公務」は、政府による費用負担の程度の差異を伴いつつも、いずれも、教育、医療、研究、行政などの「人的サービス」を中心とした「サービス」提供を行うものであり、「非物質的生産部門としてのサービス部門」である。

## 2.5 「購入者価格評価表」と商業・運輸業

産業連関表のデータには、財・サービスの取引を、生産者の出荷価格で捉えた「生産者価格評価表」と、「運賃および商業マージン」を含めた購入者の価格で評価する「購入者価格評価表」がある。

この「購入者価格評価表」の扱いは、事実上、商業（卸売・小売業）と、貨物運輸業を、物質的生産を行う諸部門に統合することである。この扱いは、元々、商業資本は、流通過程において機能する産業資本の一部分が自立化した資本で、商業利潤は生産段階で生み出された剰余価値の一部であると考えられるマルクス経済学の立場に照らして合理的である。すなわち、購入者価格評価表では、物質的財貨を生産する各産業部門が産業資本として商業資本を統合していると捉えることになるからであり、そのため、独自の部門としての商業部門を設定する必要がなくなる。『昭和45年産業連関表』は、「購入者価格評価



表では、個々の財の取引額に商業マージン額を含めて計上するため、商業部門の行はなく、…各産業部門の商業部門からの投入はない<sup>28</sup>と述べている。

また、商品の流通過程で、商品の空間的移動を実現する機能を果たして運賃を得る運輸資本（貨物運輸業）は、2.4で述べたように、物質的生産部門と捉えられるから、財・サービスの取引を、生産者の出荷価格に「運賃および商業マージン」を含めた購入者の価格で評価する「購入者価格評価表」は、運輸資本が産業資本に統合されていると捉えることになる。この場合、独自に産業部門として設定される運輸業は、旅客輸送業という「非物質的生産部門としてのサービス部門」と捉えられる業種のみ限定される<sup>29</sup>。

したがって、産業連関表の産業部門を四部門に分類する作業を行う上では、「購入者価格評価表」によって、卸売・小売業（商業）と貨物運輸業を物質的生産部門に統合し、独自の部門として設定しない扱いが合理的なのである。

しかしながら、実は、後に、産業連関表の産業部門を四部門に分類する作業を行う「購入者価格評価表」には、物質的生産部門に統合されて独自の部門として設定されないと述べた商業部門の卸売業と小売業、そして、貨物運輸業の部門が設定されている。

その理由は、まず、商業部門の卸売業と小売業の設定については、商品交換を媒介する商業活動ではない、「直接コストとしてのサービスを提供する場合」である「コスト的商業」があるからである。具体的には、「輸入商品に直接かからない外国商社からのサービスの提供」や「輸出商品についての受取代理店手数料」、「家計での中古の書籍、衣服、乗用車、道具等、固定資本形成での中古のバス、トラック、機械等の取引」があげられている<sup>30</sup>

このうち、「輸入商品に直接かからない外国商社からのサービスの提供」や「輸出商品についての受取代理店手数料」とは、輸出入される商品の売買の契約当事者ではない商社や代理店が販売促進のために行う「サービス」への対価のことで、これらは、商品の売買の契約当事者への「サービス」の提供であり、2.2で述べた(b)の「サービス業」とすべき活動である。すなわち、これは、「非物質的生産部門としての「サービス部門」に含まれる。

他方、中古品取引は、2.2で述べた「サービス業」ではなく、商業であるが、財・サービスの取引を、生産者の出荷価格に商業マージンを含めた購入者価格

で評価することで、商業資本を産業資本に統合して捉える「購入者価格評価表」においても、独自に、商業という産業部門として残ることになる。しかし、注意したいのは、中古品取引は、この業種が取引きする中古品の修復や輸送を行うという面では、物質的生産活動としての性格を持つことである。そこで、本稿は、この面を重視して、中古品取引を物質的生産部門として捉えたい。

すなわち、本稿は、『産業連関表』が「コスト的商業」と表現した本質的には「サービス業」である商業（輸出入商品の売買の契約当事者ではない商社や代理店による販売促進活動）を「非物質的生産部門としてのサービス部門」に含め、他方、中古品取引業については、2.1で述べた物質的生産部門と同様に扱い、販路構成における比率の高さによって、中間財生産部門、資本財生産部門、消費財生産部門のいずれかに分類する。

次に、「購入者価格評価表」においても貨物運輸業が設定される理由は、「生産に関連して事業所内で運搬にあたる営業トラックの運賃」<sup>31</sup>のように、「直接に財の取引に結び付かない運輸サービス」<sup>32</sup>である「コスト的運賃」があるからである。これは、物質的生産活動としての貨物運輸という「サービス」を提供するもので、運輸資本を産業資本に統合して捉える「購入者価格評価表」においても、運輸対象である貨物を生産・販売する物質的生産部門と統合することはできず、独自に貨物運輸業として部門設定される。

本稿は、この特殊な貨物運輸業を、物質的生産部門として扱い、販路構成における比率の高さによって、中間財生産部門、資本財生産部門、消費財生産部門のいずれかに分類する。

## 2.6 金融・保険業と不動産業の扱い

次に、産業連関表の産業部門（「60×60部門」に統合した分類）の非物質的生産部門のうち、寺田〔2021〕が設定した四部門との関係が明確でない金融・保険と不動産業についてである。

そして、これらの業種は、以下に述べるように、2.2で確認した、「商品のであれ労働のであれ、ある使用価値の有用的な働き」としての「サービス」を売るという現象の下で、本質的には、そうした「サービス」を発揮しうる商品（モノ）や労働力（人）を売る業種」という寺田の「サービス業」に含まれな

い。

まず、金融業と保険業である。これらは、いずれも、「金融仲介機関」と捉えられ、前者は、資金余剰主体（家計等）から資金不足主体（企業等）へ資金を仲介し、後者は資金余剰主体の契約者から保険料を受け取り、保険事故（リスクの実現）に際して保険金を支払う。両者はいずれも「貨幣」を取り扱い、提供する。したがって、「商品のであれ労働のであれ、ある使用価値の有用的な働き」、すなわち、商品（モノ）や労働力（人）の「有的な働き」＝「サービス」を売る業種としての「サービス業」には入らない。

しかし、ここで注意したいことは、『産業連関表』では、金融・保険業は、擬制的に「サービス業」として扱われていることである。

すなわち、金融業については、現実の金融取引額ではなく、金融取引で得られた所得額が産出額とされる。それは、預貯金の管理・受付と融資業務による利子と、金融証券の発行・引受け、信託及び信用保証等の業務による手数料からなり、前者は、「受取利子と支払利子の差額分を金融サービスの生産額とし、これを預金者と貸付者の双方に帰属させ」<sup>33</sup>ている。すなわち、ここでは、金融業は、「主として貸付け先（資金需要者）に対してサービスを供給しているものとみる」のであり、その上で、「預金者には、小切手等の支払業務に対して、当座預金利子を付けないことによって、手数料相当分のサービスを提供しているものとみる」<sup>34</sup>。

また、保険業の産出額は、「(受取保険料+資産運用益) - (支払保険金+解約返戻金+各種準備金純増)」で計算される<sup>35</sup>所得額であり、ここでは、保険業は、「保険サービスを生産しているものとして扱う」のであり、「その産出先は、生命保険については全額が家計消費支出であり、損害保険については、家計消費支出のほか、内生部門に対しても産出される」<sup>36</sup>。

そして、このように、「サービス業」に擬制される金融・保険業については、「非物質的生産部門としてのサービス部門」との共通性がある。すなわち、金融・保険業は、非物質的生産部門であり、そこでの（固定）資本財（例えば、営業店舗や計算機器など）は、労働手段ではなく、本質的には消費財（＝不変資本としての消費財）であり、そこで消費される中間財（例えば、燃料）も消費財であるために、その再生産のあり方は、「非物質的生産部門としてのサー

ビス部門」と共通するものとなるということである。

すなわち、まず、「サービス業」は、「商品のものであれ労働のものであれ、ある使用価値の有用的な働き」としての「サービス」を売るという現象の下で、本質的には、そうした「サービス」を発揮しうる商品（モノ）や労働力（人）で構成される「サービス資本」（ $C_r + C_f + V$ ）を売る＝消費させて貨幣を得る。それが「サービス」の産出額（ $C_r + C_f + V + P$ で、 $P$ は物質的生産部門で生み出された価値の一部としての「利潤」）となる。

そして、「サービス業」は、この産出額からの貨幣支出によって、今期に消費された「不変資本としての消費財」（ $C_r + C_f$ ）を消費財生産部門から購入・補填するとともに、サービス労働者に賃金（ $V$ ）を支出して、労働者がこれを消費財購入に支出して自らを再生産するとともに、資本家も利潤（ $P$ ）を消費財購入に支出して自らを再生産する。さらには、購入する消費財の一部を、自らの消費財でなく、「不変資本としての消費財」にするとともに、利潤を追加労働者の雇用のために支出することで拡大再生産を行う。そして、この雇用された追加労働者も賃金は消費財に支出する。

したがって、「サービス部門」が「サービス」の販売で得た貨幣＝産出額は、単純再生産の場合も、拡大再生産の場合も、資本家と労働者の支出を介して、全て、消費財生産部門に支出されることになる。これは、既に寺田〔2015〕で指摘したように、「サービス取引」とは、物質的生産部門の労働者と資本家が貨幣を「サービス」に支出し、「サービス部門」が、この貨幣で消費財生産部門から、「サービス部門用消費財」（不変資本としての消費財と一般消費財）を購入する取引だからであり、ここに、「同部門の物質的生産部門への基本的な依存」が示されている<sup>37</sup>。

そして、このような、部門の再生産が、産出額＝所得額による消費財生産部門からの「不変資本としての消費財」と一般消費財の購入・補填を軸として行われることは、金融・保険業も同様なのである。

すなわち、金融・保険業は、産出額（「金融サービス」・「保険サービス」の販売額としての所得額）からの貨幣支出によって、今期に消費された、例えば、営業店舗や計算機等の「不変資本としての消費財」を消費財生産部門から購入・補填するとともに、労働者に賃金を支出して、労働者がこれを消費財購入

に支出して自らを再生産するとともに、資本家も利潤を消費財購入に支出して自らを再生産し、さらには、購入する消費財の一部を「不変資本としての消費財」にするとともに、利潤を追加労働者にも支出して、拡大再生産を行う。

以上のように、産出額＝所得額を、資本家と労働者が消費財生産部門に支出することによって単純再生産・拡大再生産が行われるという点では、金融・保険業と「サービス業」は全く同一なのである。このような再生産のあり方における「サービス業」との共通性を根拠に、本稿は、金融・保険業を「サービス部門」に含めて考察する。

次に、不動産業は、「不動産の売買、貸借または交換の代理もしくは仲介を行い、手数料を受ける活動」<sup>38</sup>である。したがって、不動産の売買額や貸借額ではなく、あくまでも「手数料」の額が、不動産業の産出額を構成する。そして、不動産が労働生産物としての建物である限りでは、不動産業は、商品そのものを売買するのだから、この点で、前述の「サービス業」とは異なる。ただし、不動産としての土地の方は労働生産物ではなく自然としてのモノであるが、このモノそのものを売買する点で、やはり、「サービス業」とは異なる。

しかし、不動産業も、非物質的生産部門であることから、そこでの、事務所や計算機等の資本財は、労働手段ではなく、本質的には消費財（不変資本としての消費財）であり、そこで消費される中間財（例えば、燃料）も消費財であることは、「サービス業」と共通し、したがって、その再生産のあり方も、金融・保険業と全く共通することになる。

要するに、不動産業は、不動産の売買、貸借または交換の代理もしくは仲介を行って得た手数料を産出額＝所得額とし、これからの貨幣支出で、今期に消費された「不変資本としての消費財」を消費財生産部門から購入・補填するとともに、労働者に賃金を支出して、労働者がこれを消費財購入に支出して自らを再生産するとともに、資本家も利潤を消費財購入に支出して自らを再生産し、さらには、購入する消費財の一部を「不変資本としての消費財」にするとともに、利潤を追加労働者にも支出して、拡大再生産を行う。

したがって、本稿は、不動産業についても、再生産のあり方における「サービス業」との共通性を根拠に、「非物質的生産部門としてのサービス部門」に含めて考察する。

<sup>1</sup> 主要なものとして、山田 [1966]・[1972]、井村・北原 [1967]、松石 [1970]・[1971]、南 [1976]、川上 [1991]、久保 [2005]、増田 [2005]、吉田 [2011]、村上 [2013] など。

<sup>2</sup> Marx [1885] S. 394、邦訳 486 頁。

<sup>3</sup> 行政管理庁他 [1974] 235～242 頁の「基本部門分類」で行と列の部門の対応関係が確認できる。石油精製のような連産品のケースは化学工業に多い。

<sup>4</sup> 行政管理庁他 [1974]、243～245 頁。

<sup>5</sup> Marx [1867] S. 207、邦訳 252 頁。

<sup>6</sup> 寺田 [2021] 17 頁。「サービス業」については、マルクス経済学分野では、労働価値論との関係で、「サービス労働」の価値生産性（「サービス労働」は価値を生産するのか）を主論点として半世紀以上の論争が展開されてきた。飯盛 [2018] の「第Ⅱ部 サービス経済研究とその論争の到達点」は、寺田 [2015] の見解を含め、論争の中で提示された諸説の基本的内容を確認しつつ、飯盛信男氏の説である「サービス部門＝有用効果（無形生産物）生産説」の立場から問題点を指摘している。飯盛説では、「サービス」とは「無形生産物＝有用効果」で、氏は、この「サービス」は「物質的基体を前提しない」が、「物質的基体を前提としないサービス提供においては有用効果そのものが使用価値になる」と述べる（飯盛 [1992] 149 頁）。寺田 [2021] は、「ある一つの物の有用性は、その物を使用価値にする。しかし、この有用性は空中に浮いているのではない。この有用性は、商品体の諸属性に規定されているので、商品体なしには存在しない。それゆえ…商品体そのものが、使用価値または財なのである」（Marx [1867] S. 50、邦訳 48 頁）というマルクスの叙述に基づいて、マルクスの商品論は、「有用性」を「商品体」から切り離さず、「使用価値は商品体なしには存在しない」とするのに対して、飯盛氏の「サービス部門＝有用効果（無形生産物）生産説」は、「商品体なしで使用価値になる」とするものだ」と批判した（35 頁）。

<sup>7</sup> 寺田 [2021] 17～18 頁。このような寺田の「サービス業」理解は、「サービス業」を商品流通の次元で捉えたものである。資本は、商品流通の部面での商品売買を介した運動によって利潤を獲得して、資本としての目的を実現する。したがって、「サービス業」＝「サービス資本」も商品流通の部面で、何らかの商品売買の活動を行っている。そこで、「サービス業」を、何を商品として売っているのか、という観点から規定することができる。これまでも、その商品として、近代経済学の「無形財」の他に、マルクス経済学では、「有用効果（無形生産物）」（飯盛 [2018] 114 頁）、「市場財として取引される」「ある使用価値の有用的働き・作用」（長田 [1996] 162 頁）、「サービス生産物」である「変化した人間の心身」（斎藤 [2005] 66 頁）、「人間の能力という生産物」（櫛田 [2016] 4 頁）という、一見したところでは、その実体がわからない、あるいは、理解することが難しい「商品」を提示する見解が示されてきた。こうした中で、寺田は、「サービス業」が売るのは、本質的にはモノであり、人（＝労働力）である。しかし、その売り方の独自性を根拠に、「サービス＝有用的働き」を売るという現象が成立すると主張した。なお、「サービス資本」＝「サービス業」の原理的解明のためには、商品流通の次元だけでなく、資本範疇と利潤の獲得様式の違いをふまえた考察が必要である。この

---

考察を行った近年の研究として、村上 [2019]、渡辺 [2022] がある。

<sup>8</sup> 行政管理庁他 [1974] 164 頁。なお、「遊興飲食店」に「料理割ぼう店」があげられているのは、これが、「飲食店で、客の接待を行うなどの営業をする場合」に、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律…に基づく風俗営業の許可を取得」して営業する「接待飲食等営業所」の「2号：料理店」（相原 [2012] 11 頁）であったためと思われる。なお、日本標準産業分類の「1972年（第7回改定）」では、「料理、割ぼう店」が「料亭」に改称された（同 9 頁）。

<sup>9</sup> 行政管理庁他 [1974] 164 頁。

<sup>10</sup> 行政管理庁他 [1974] 158 頁。

<sup>11</sup> 建築設計業の理解については、川上 [2003a] 171～172 頁。

<sup>12</sup> 行政管理庁他 [1974] 159 頁。

<sup>13</sup> 長岡 [1991] 109 頁。

<sup>14</sup> 行政管理庁他 [1974] 156 頁。引用に際して、一部、英語のカタカナ表記を変更し、句点を補った。

<sup>15</sup> 青水 [1990] 117～118 頁。

<sup>16</sup> 通商産業大臣官房調査統計部 [1974] の「付録2」の「情報サービス業調査票」による。

<sup>17</sup> 通商産業大臣官房調査統計部 [1974] 20 頁。

<sup>18</sup> 「生産力の発展の究極の原因になるものは、つねに、動かされる労働の社会的政策であり、社会のなかでの分業であり、精神的労働ことに自然科学の発達である」（Marx [1884] S.92、邦訳 103 頁）。

<sup>19</sup> 渡辺 [2019] 28～29 頁。

<sup>20</sup> 寺田 [2015] 154 頁。

<sup>21</sup> 寺田 [2015] 152 頁。

<sup>22</sup> 金子 [2003] 155 頁。金子氏は、「人間の運輸」について、「その性格は、社会的にそれが（1）生産過程、（2）流通過程、（3）消費過程のいずれに位置づけられているかにおうじて区別して把握されるべき」で、それが「社会的生産過程に属する」限りでは物質的生産部門であるとしている（金子 [1998] 53 頁、同 [2003] 155 頁）。しかし、「社会的生産過程に位置する人間の運輸」として表象すべき事態が明確でなく、本稿は、「人間の運輸」全般を非物質的生産部門と捉え、その具体的な業種が旅客運輸業であると考ええる。

<sup>23</sup> 金子 [2003] は、「通信業は、労働によって各種の情報の伝達を行う産業であり、それが社会的生産過程の一環をなす限り、物質的生産部門に属する」（164 頁）と述べる。しかし、「社会的生産過程の一環をなす通信業」とは何かが明確でなく、本稿は、通信業全体を、非物質的生産部門と捉える。

<sup>24</sup> 行政管理庁他 [1974] 262～269 頁。

<sup>25</sup> 行政管理庁他 [1974] 65 頁。

<sup>26</sup> 科学技術庁科学技術政策局 [1993] と各研究機関に関するホームページの沿革などによる。

<sup>27</sup> 行政管理庁他 [1974] 151 頁。なお、「帰属賃貸料」とは、政府の建物について、「市場で実際に取引が行われていないが、実質的には効用が発生し、これを享受している」（同 62 頁）と捉えて計算された賃貸料（家賃）である。

<sup>28</sup> 行政管理庁他 [1974] 62 頁。

- 
- <sup>29</sup> 購入者価格表では、「運輸業の行は旅客運賃のみとなる」(行政管理庁他 [1974] 53 頁)。
- <sup>30</sup> 行政管理庁他 [1979] 56 頁。表現の明確さが落ちるが、行政管理庁他 [1974] 63 頁にもほぼ同様な説明がある。
- <sup>31</sup> 行政管理庁他 [1979] 56 頁。
- <sup>32</sup> 行政管理庁他 [1974] 62 頁。
- <sup>33</sup> 行政管理庁他 [1974] 62 頁。
- <sup>34</sup> 行政管理庁他 [1974] 62 頁。
- <sup>35</sup> 行政管理庁他 [1974] 147～148 頁。
- <sup>36</sup> 行政管理庁他 [1979] 41 頁。
- <sup>37</sup> 寺田 [2015] 206 頁。
- <sup>38</sup> 行政管理庁他 [1974] 148 頁。



## 【参考文献】

- 相原修 [2012] 「フードサービス研究の現在」『商学集志』（日本大学経済学部）第 82 巻第 2・3 号。
- 青水司 [1990] 『情報化と技術者』 青木書店。
- 飯盛信男 [2018] 『サービス経済の拡大と未来社会』 桜井書店。
- 今村元義 [1999] 「サービス産業の分類基準に関する一考察—金子ハルオ教授のサービス論を中心にして—」『群馬大学社会情報学部研究論集』第 6 巻。
- 井村喜代子 [1967] 「『資本論』と日本資本主義分析—再生産表式論をめぐる—」『思想』 1967 年 5 月号。
- 井村喜代子・北原勇 [1964・1965] 「日本資本主義の再生産構造分析試論—昭和 35 年「産業連関表」を手がかりとして (1)～(4)」『三田学会雑誌』第 57 巻 12 号、第 58 巻 7・9・10 号)。
- [1966・1967] 「日本資本主義の再生産構造分析試論Ⅱ—昭和 30 年以降の拡大再生産過程 (1)～(5)」『三田学会雑誌』第 59 巻 6・10 号、第 60 巻 5・7・8 号。
- [1967] 「「高度成長」過程における再生産構造 (上)・(下)」『経済評論』 1967 年 9・10 号。
- 長田浩 [1989] 『サービス経済論体系』 新評論。
- [1996] 『市場経済の基礎分析—市場万能論批判序説—』 白桃書房。
- 科学技術庁科学技術政策局 [1993] 『科学技術要覧』 平成 5 年版。
- 金子ハルオ [1998] 『サービス論研究』 創風社。
- [2003] 「サービスとは何か」『経済』 2003 年 7 月号。
- 川上則道 [1991] 『計量分析 現代日本の再生産構造』 大月書店。
- [2003a] 「サービス生産をどう理解するか (上)」『経済』 2003 年 1 月。
- [2003b] 「サービス生産をどう理解するか (下)」『経済』 2003 年 2 月。
- [2009] 『マルクスに立ちケインズを知る—国民経済計算の世界と『資本論』—』 新日本出版社。
- [2014] 『マルクス「再生産表式論」の魅力と可能性—『資本論』第

二部第三篇を読み解くー』本の泉社。

北村洋基 [2003] 『情報資本主義論』大月書店。

行政管理庁・経済企画庁経済研究所・農林省・通商産業省・運輸省・労働省・建設省 [1974] 『昭和 45 年産業連関表ー総合解説編ー』、『昭和 45 年産業連関表ー計数編 (1)ー』、『昭和 45 年産業連関表ー計数編 (2)ー』政府資料等普及調査会。

行政管理庁・経済企画庁経済研究所・大蔵省・文部省・厚生省・農林省・通商産業省・運輸省・郵政省・労働省・建設省 [1979] 『昭和 50 年産業連関表ー総合解説編ー』行政管理庁。

櫛田豊 [2003] 『サービスと労働力の生産ーサービス経済の本質ー』創風社。

----- [2016] 『サービス商品論』桜井書店。

久保新一 [2005] 『戦後日本経済の構造と転換ーIT化・グローバル化を超えてー』日本経済評論社。

栗田康之 [2008] 『資本主義経済の動態ー原理的展開と日本経済の現状分析ー』御茶の水書房。

小入羽秀敬 [2013] 「中央政府による私学助成政策の変遷ー国庫補助金と貸付金に着目した校種別の時系列分析ー」『大学論集』(広島大学高等教育研究開発センター) 第 44 集。

斎藤重雄 [2005] 『現代サービス経済論の展開』創風社。

沢田幸治 [1999] 『再生産論と現状分析ー日本資本主義の戦前と戦後ー』白桃書房。

総務庁・経済企画庁・大蔵省・文部省・厚生省・農林水産省・通商産業省・運輸省・郵政省・労働省・建設省 [1994] 『平成 2 年産業連関表 総合解説編』全国統計協会連合会。

通商産業大臣官房調査統計部 [1974] 『特定サービス産業実態調査報告書』通商産業調査会。

蔦川正義 [1976 a] 「日本資本主義の再生産構造 (上)ー産業構造論の構築のための試論ー」『産業労働研究所報』第 67 号。

----- [1976 b] 「日本資本主義の再生産構造 (中)ー産業構造論の構築のための試論ー」『産業労働研究所報』第 68 号。

- 寺田隆至 [2015] 『経済循環と「サービス経済」の理論』 八朔社。
- [2017] 「追加可変資本の貨幣還流問題の新しい解決」『函館大学論究』第49巻第1号。
- [2021] 「再生産表式の修正と産業連関表—四部門四価値構成の再生産表式に基づく産業連関表の考察—」『函館大学論究』第52輯第2号。
- 長岡弘樹 [1994] 「現代の「サービス諸部門」の性格規定のための一考察」『立命館経済学』第40巻第1号。
- 福井幸男 [1990] 「中間財としての機械—1975年産業連関基本分類による—」『産業研究所報』（大阪産業大学）第13号。
- 増田壽男（2005）「戦後重化学工業の構築とその特質」、吉田三千雄・藤田実編『日本産業の構造転換と企業』新日本出版社。
- 松石勝彦 [1970] 「好況過程における生産手段生産部門と消費手段生産部門との関連」『経済研究』（一橋大学）第21巻第3号
- [1971] 「好況過程の二部門分析—二大部門間の関連の実証的・理論的分析—」『一橋大学研究年報『経済学研究』15号。
- 南克己 [1976] 「戦後重化学工業段階の歴史的地位—旧軍封構成および戦後—『冷戦』体制との連携」、島恭彦・宇高基輔・大橋隆憲・宇佐美誠次郎編『戦後日本資本主義の構造』（新マルクス経済学講座第5巻）有斐閣。
- 村上研一 [2012] 「再生産構造・蓄積過程分析と産業連関表」中央大学経済研究所『企業研究』第21号。
- [2013] 『現代日本再生産構造分析』日本経済評論社。
- [2019] 『再生産表式の展開と現代資本主義—再生産過程と生産的労働・不生産的労働』唯学書房。
- 山田盛太郎 [1966] 「戦後循環の性格規定（準備的整理報告の要旨）」専修大学社会科学研究所『社会科学年報』第1号（『山田盛太郎著作集 第五巻』岩波書店、1984年）。
- [1972] 「戦後再生産構造の基礎課程」『社会科学研究年報』第3号（『山田盛太郎著作集 第五巻』岩波書店、1984年）。
- 吉田三千雄 [2011] 『戦後世界と日本資本主義⑥ 戦後日本重化学工業の構造分析』大月書店。

- 渡辺雅男 [1985] 『サービス労働論』 三嶺書房。
- [2015] 「国民所得論と生産的労働～サービス商品という擬制～」 鶴田満彦・長島誠一編 『マルクス経済学と現代資本主義』 桜井書店。
- [2019] 「労働価値論と研究開発－価値ある科学労働は価値を生まないという逆説－」 『政経研究』（政治経済研究所）第 112 号。
- [2022] 「特殊資本と不生産的賃労働－利潤の補償理由と「経済のサービス化」－」 『政経研究』（政治経済研究所）第 118 号。
- Kalecki, Michal [1971], Selected Essays on the Dynamics of the Capitalist Economy 1933 - 1970, Cambridge University Press (浅田統一郎・間宮陽介訳『資本主義経済の動態理論』日本経済評論社、1984年)。
- Leontief, Wassily [1951], The Structure of American Economy, 1919-1939, An Empirical Application of Equilibrium Analysis, 2nd edition, enlarged, Oxford University Press (山田勇・家本秀太郎訳『アメリカ経済の構造－産業連関分析の理論と実際』東洋経済新報社、1959年)。
- Marx, Karl [1867], Das Kapital, Bd. I (マルクス＝エンゲルス全集刊行委員会訳『資本論』第 1 巻、大月書店)。
- [1885], Das Kapital, Bd. II (マルクス＝エンゲルス全集刊行委員会訳『資本論』第 2 巻、大月書店)。
- [1894], Das Kapital, Bd. III (マルクス＝エンゲルス全集刊行委員会訳『資本論』第 3 巻、大月書店)。
- Ogawa, Masahiro [2021], Reviewing Marx's schemes of reproduction by the System of National Accounts, Osaka Keidai Ronshu, Vol. 72 No. 2.
- Tregenne, Fiona [2009], 'Services' in Marxian economic thought, Cambridge Working Papers in Economics, Faculty of Economics, University of Cambridge.